

令和6年皆野町農業委員会第12回定例総会議事録

1. 開催期日 令和6年12月24日(火)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	齊藤三恵子	出席	11	小池幹夫	出席
2	野澤辰雄	出席	12	横田和子	出席
3	東光義	出席	13	高橋健一	出席
4	大濱英一	出席	14	長島徳治	出席
5	浅見寿太郎	出席	皆野	丸山眞守	出席
6	四方田順造	出席	国神	柴崎孝夫	出席
7	葦原義人	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	新井義虎	出席	日野沢	山本丈示	出席
9	武内初代	出席	三沢	田島一男	出席
10	四方田克己	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について

1件

8. 事務局 三橋博臣、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長

皆さん、こんにちは。相変わらず定刻前に全員の方にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今、話がありましたように、今年としては最後、第12回の総会ということです。大変1年間お世話になります。また来年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は議案のほうはそれほど多くないわけですが、ご協力をいただきまして、スムーズに進行できればと思ひます。

なお、来年早々に郡市協議会の研修会もありますので、その件についてもお話があるかと思ひますが、ご協力をよろしくお願ひできればと思ひます。

それでは、挨拶にもなりません、今年最後の挨拶ということで、協議をよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

続いて、次第3の議案に入ります。

議案につきましては、会議規則に基づきまして、浅見会長に進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

浅見会長

それでは、しばらくの間、進行させていただきますので、着座で失礼をいたします。

ただいまの出席委員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより令和6年皆野町農業委員会第12回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に、議事録署名人に、

7番、葦原義人委員

8番、新井義虎委員を指名したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

7番、葦原義人委員

8番、新井義虎委員にお願ひをいたします。

それでは、議案のほうに入りたいと思ひます。

議案第1号、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について、1件を議題といたします。

番号1について審議します。
事務局に議案の朗読、説明をさせます。事務局、お願いします。

事務局 (事務局朗読)

浅見会長 申出のあった土地について、農地か非農地かについて判断をします。議案書と判断資料として配付された資料ナンバー1を参考に、地区担当の2番、野澤辰雄委員に対象農地の状況について説明を求めます。野澤委員。

2番 野澤委員 17日の日に事務局の井上さんと現地を確認してまいりました。写真を見てのとおりであります。もうほぼ山林という形であります。審議のほどよろしく願います。

浅見会長 これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたら願います。よろしいですか。

出席委員 (なしの声あり)

浅見会長 それでは、質疑がございませんので、採決をいたします。〇〇〇〇氏から申出のあった農地について、非農地と判断することが適当であるとする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員 (委員の挙手)

浅見会長 挙手委員が多数と認めます。よって、本件は農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について、非農地と判断することに決定いたしました。なお、議案第1号は非農地と判断した土地所有者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することになります。以上で審議いただき議案は全て終了いたしました。ありがとうございました。